

経費負担区分表

資料5

項目	内容	市	事業者
施設設備、調理設備	管理、保守点検	○	
調理用備品	コンテナ、移動台、作業台、シンク等	○	
施設設備、調理設備	更新、改修、修繕等	○	
	運転、保守管理、維持管理		○
光熱水費及び燃料費	電気、ガス、上下水道等（車両に係る電気代及び燃料代は除く）	○	
食器等	食器、食缶、食器カゴ等	○	
	包丁、まな板、ボール、プラスチック類、スパテラ、ザル等	○	
業務従事者被服	作業用上・下衣、帽子、前掛け、調理用靴、下処理用靴、洗浄用靴、配送用靴、配膳室用靴・プラットホーム用靴・校舎内用靴使い捨てマスク、ヘルメット等		○
個人衛生用消耗品	手洗い用石けん液、爪ブラシ、消毒用アルコール、ペーパータオル等衛生用品一式		○
調理用業務用消耗品	調理用使い捨て手袋、耐熱手袋、キッチンペーパー、ビニール袋、クッキングペーパー、保存食袋、油脂酸化試験費、食品用ラップフィルム、残留塩素計、ゴミ袋等、中心温度計等		○
洗浄業務用消耗品	洗浄用洗剤（食器・食缶・コンテナ・回転釜・シンク等）、微酸性電解水製造装置用希塩酸、次亜塩素酸ナトリウム、洗浄用品（スポンジ、たわし、ゴムホース等）、水切りワイパー、モップ、バケツ、ブラシ等		○
事務用消耗品	事務用品、応急医薬品、トイレトペーパー、学級表示用テプラテープ、乾電池、施設清掃用具等 ※市事務室分は除く		○
その他消耗品	その他日々消耗する物品等について、事業者の負担とすることが適当と認められるもの		○
食材放射線量測定費	食材代	○	
	放射性物質検査機器の保守点検に要する経費		○
配送業務費	車両、電気代及び燃料費、車検及び法定点検代等の配送車の維持に要する経費、洗車等に要する消耗品、配送員の被服費		○
配膳業務費	ワゴン車、台車、牛乳保冷库等の更新、修繕	○	
	分別用ゴミ袋、配膳員の被服費		○
研修費	業務従事者の事前研修及び本事業に必要な知識や技能の習得に係る研修会等の経費		○
健康管理費	業務従事者の定期健康診断及び検便等に必要経費		○
廃棄物処理費	厨芥、残滓、食品等の容器包装等の廃棄費用		○
学校給食費	事務従事者の学校給食費		○
通信費	電話代、インターネット使用料等		○
業務従事者人件費等	人件費、福利厚生費、労働保険等		○

※市負担区分であっても、事業者の過失により破損した備品等の修繕又は新規購入は、事業者の負担とする。